

本資料には、個別工事費などの機微な情報が含まれているため、
一部情報については、マスキング処理をしております。

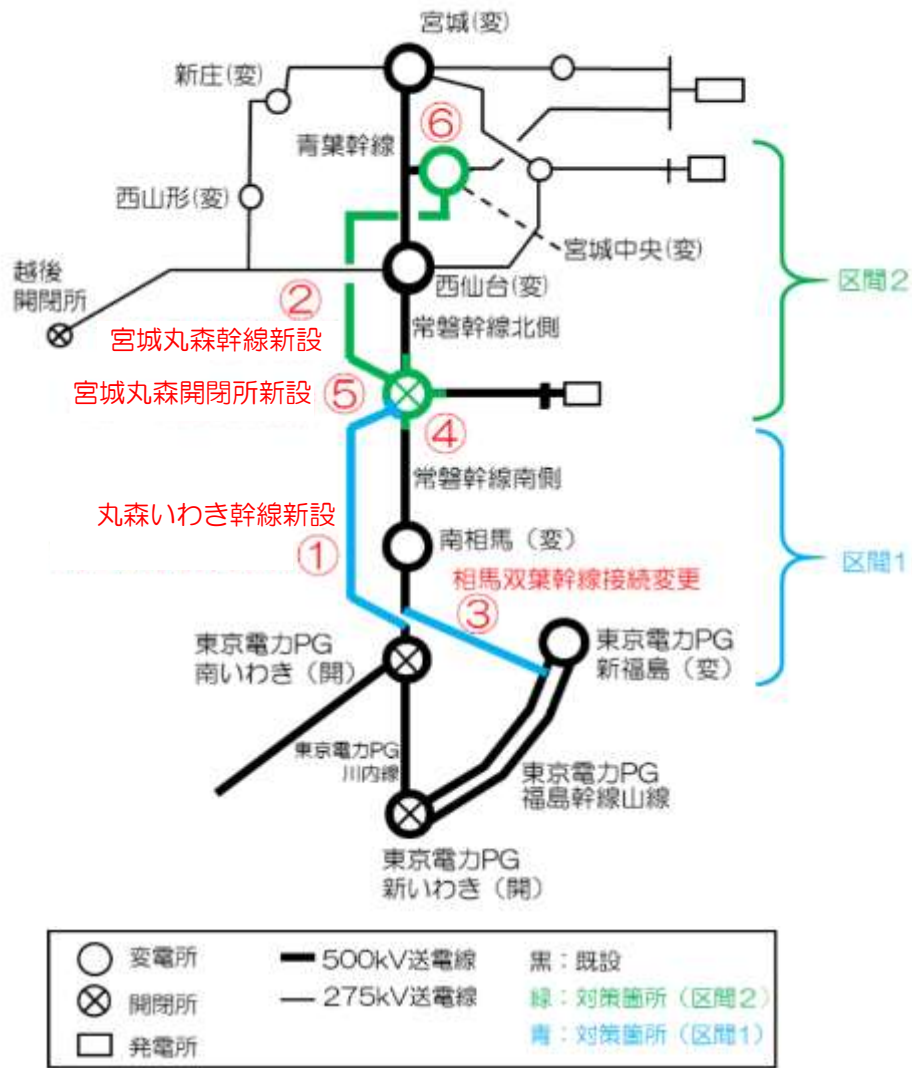
「東北東京間連系線に係る広域系統整備計画」における 工事費増額の中間検証実施について

2026年5月27日
広域系統整備委員会
計画評価及び検証小委員会事務局

目 次

1. はじめに
2. 第41回コスト小委における検証額の精査について
3. 検証の進め方について

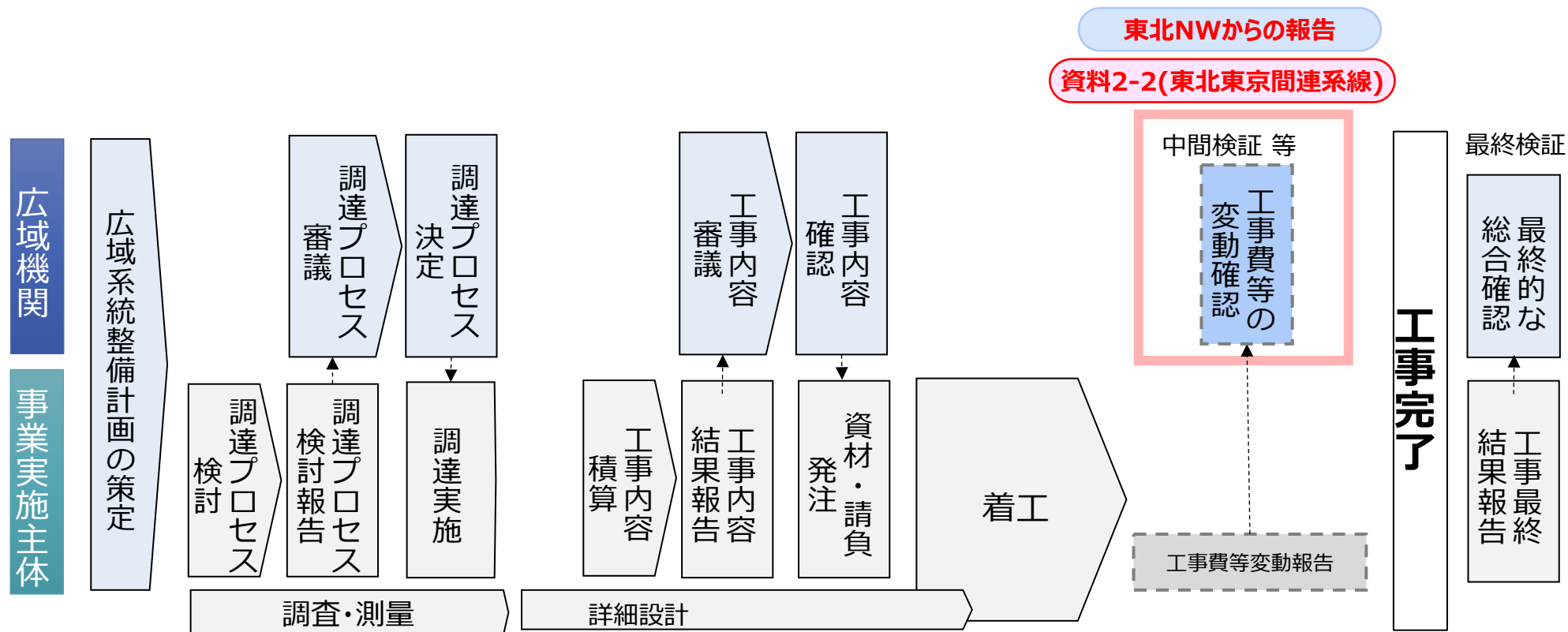
■ 東北東京間の連系線を455万kW（573万kW➡1,028万kW）増強する。



- ◆費用の概算額：3,539億円
工事費の概算額：1,533億円
運転維持費の概算額：2,006億円
- ◆工事完了予定時期：2027年11月
- ◆事業実施主体：東北NW、東京PG

工事 区間	個別工事件名	事業 実施主体
区間 2	⑥ 宮城中央(変)送電線引出	東北NW
	② 宮城丸森幹線新設	東北NW
	④ 宮城丸森(開)既設送電線引込	東北NW
区間 1	⑤ 宮城丸森開閉所新設	東北NW
	① 丸森いわき幹線新設	東北NW
	① 南いわき(開)PCMリレー取替	東京PG
	③ 相馬双葉幹線接続変更	東北NW
その他	③ 福島幹線山線No.10鉄塔建替	東京PG
	— 調相設備整備、給電システム改修 系統安定化システム整備	東北NW
	— 給電システム改修	東京PG

- 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画のうち、東北電力ネットワーク（以下、東北NW）の工事費が増額している。
- 東北NWの工事費については、2023年～2024年にかけてコスト等検証小委員会（以下、コスト小委）で増額検証を行っており、第41回コスト小委において東北NWの工事費の概算見通し（検証額）は1,716億円であるとして取りまとめた（24年6月）。
- しかし、その後の工事の進展に伴う追加作業等の発生や市況高騰により工事費がさらに増額している。今般東北NWから、レベニューキャップ制度の第2規制期間における申請を見据え、「広域系統整備計画のコスト検証等に関するガイドライン」（26年4月15日策定、以下、ガイドライン）に基づく予備費執行及び物価上昇の中間検証について実施依頼があった（第101回広域系統整備委員会にて報告済）。今回、東北NWより工事費増額の内容について報告をいただくのでご確認ください。
- なお、第41回コスト小委で取りまとめた検証額である1,716億円に関して、合理性確認が未実施だった項目や、一部の項目での工事費の計上誤りの項目等があったため、その内容を事務局より報告する。その後、東北NWから過去の検証値からの工事費増額の内容をご説明いただき、最後に事務局から検証の進め方について報告する。



(参考) 個別工事件名ごとの概算工事費 (概算工事費・変動額・契約完了比率)

送電工事

変電工事

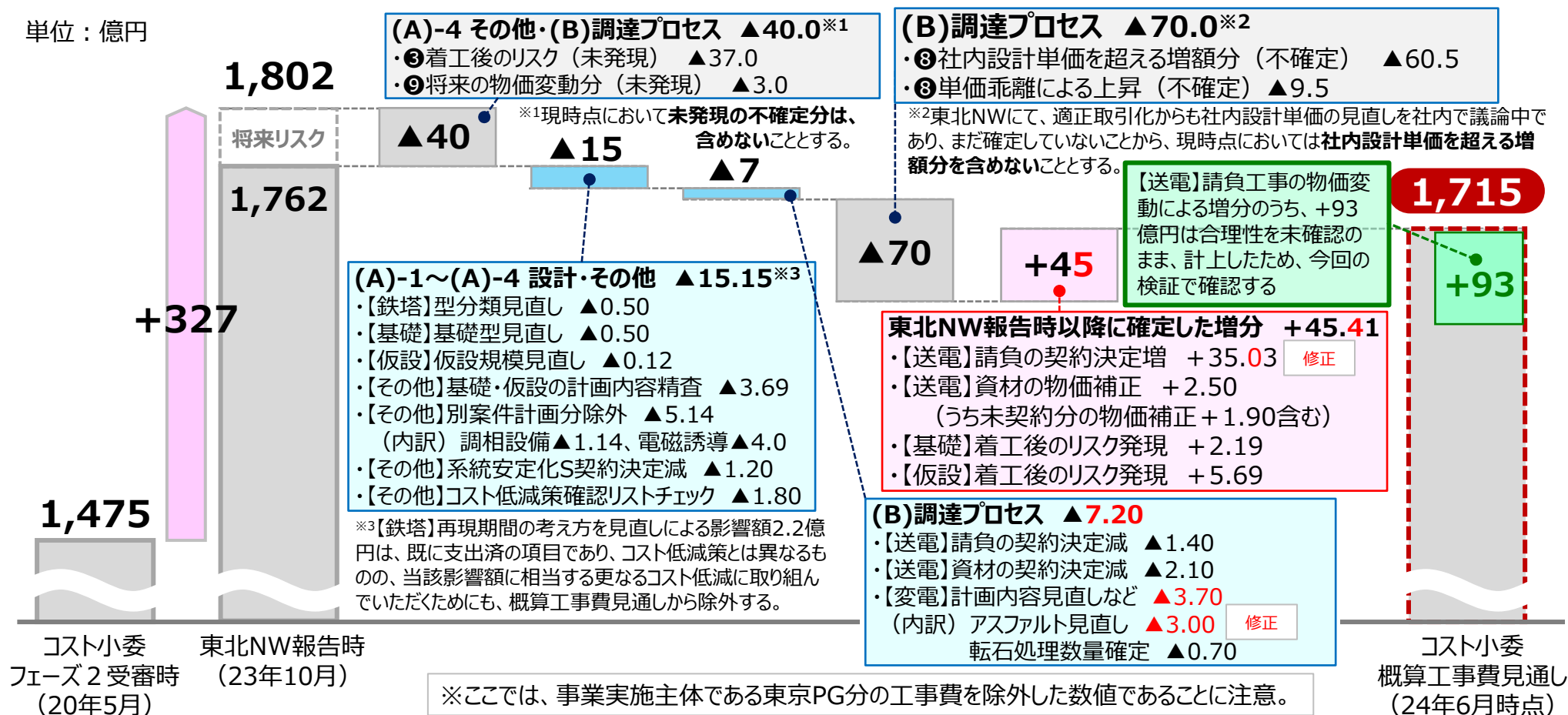
(単位：億円)
端数処理により合計値が合わない場合がある

個別工事件名番号	個別工事件名	事業実施主体	整備計画 2021年5月	事業実施主体 報告額 (2026年3月)		主要設備・ 主要工事等の 契約完了比率 () 内は概算工事費 額に対する主要設備・主 要工事等の額が占める 割合	事業実施主体 報告額 (2026年3月)
			概算工事費	概算工事費	整備計画からの変動額 () 内は増減率		
①	丸森いわき幹線新設	東北NW				77% (99%)	
	南いわき(開)PCMリレー取替	東京PG				37% (100%)	
②	宮城丸森幹線新設	東北NW				99% (99%)	
③	相馬双葉幹線接続変更	東北NW				73% (89%)	
	福島幹線山線No.10鉄塔建替	東京PG				99% (78%)	
④	宮城丸森(開)既設送電線引込	東北NW				98% (58%)	
⑤	宮城丸森開閉所新設	東北NW				100% (64%)	
⑥	宮城中央(変)送電線引出	東北NW				100% (76%)	
—	調相設備整備 給電システム改修 系統安定化システム整備	東北NW				55% (98%)	
—	給電システム改修	東京PG				0% (100%)	
	東北NW合計		1,515	2,024	+509 (+34%)	86% (90%)	
	東京PG合計		18	25	+7 (+40%)	82% (82%)	
	全体合計		1,533	2,049	+516 (+34%)	—	

2. 第41回コスト小委における検証額の精査について

- 第41回のコスト小委では24年6月時点での東北NWの概算工事費は、1,716億円として取りまとめた。今回の検証を行うにあたり、この額を精査したところ、一部の項目で工事費の計上誤り等があったことが判明したため、24年6月時点での概算工事費は、1,715億円となる。
- 今回の検証では、1,715億円からの増額分、および前回の検証で合理性確認が未実施だった増額分（93億円）について検証する。

単位：億円



- 工事費増額の確認にあたっては、ガイドラインに沿って予備費執行状況と物価上昇の状況を確認し、その合理性・妥当性を検証する。
- 本委員会にて検証を行い、検証結果については広域系統整備委員会に報告することとしたい。

【ガイドラインでの扱い】

＜予備費の確認＞

工事期間中に計画段階で予見困難な事象により費用増が発生し、予備費を執行する見込みとなった場合または執行した場合、事業実施主体は、その理由、対応内容、見込額、及び具体的な用途について整理でき次第、速やかに広域機関に対し報告する。このとき、対応内容は工期や工事費影響を踏まえた合理的な手段による対策であることを説明する。広域機関は、検証においては、執行理由が予見困難な事象の定義に合致するか、執行内容や執行額は工期や工事費への影響を踏まえて当該事象への対応として合理的であったか等を確認する。

【予備費の対象の判断基準】

判断基準①：災害等、事前に発生頻度の想定や対策費の算定が困難な事

判断基準②：調査・測量の結果や資材調達等に起因するもので、事業者の責に帰さない事象

判断基準③：関係者調整、法令改正等の外生的要因による事象

＜物価上昇の確認＞

工事費の物価上昇実績の確認は、最終検証で行うことを基本とする。ただし、事業実施主体は、物価上昇実績の検証のために中間検証を行うことを要望できるものとする。事業実施主体は、整備計画の策定後に、物価上昇による調達価格や工事費等の増加が見込まれ検証が必要な時は、建設資材価格指数、労務費指数など、対象費目に適した複数の合理的に説明できる指標を用い、用いた指標、当該指標を用いた根拠、算定期間、算定方法の妥当性について、広域機関に報告を行うものとする。